

みんなとともに笑顔いっぱい - 「学びあい」「認めあい」「高めあい」 -



# みんなとともに



先日の「オンライン読み聞かせ」では、最大時で64名のタブレット端末が接続されました。加えて「学童クラブ（清明っ子）」でも多くの子どもたちが見てくれました。全校児童の半分くらいは見たのでしょうか。「Webex Meetings」も使っているうちに慣れてきます。ぜひ、接続してみてください。高学年は腕を試したくてうずうずしているようですが、「校長主催」ということで今は制限しています。



## 「オンライン授業」になったら・・・（出欠等の扱い）

福島市教委からきた通知を見て、「なるほど」と思いましたので、本校に当てはめて整理したことをお伝えします。なお、表現等は本校独自のものであり、通知とは異なる表現になっていることをご了承ください。

### 【出欠の取扱い】

考えられる「オンライン授業」等の場合	出欠の取扱い
感染者が出るなどして「休校」になり、「オンライン授業」等を行う場合	臨時休業日
感染者が出るなどして「学級全員が出席停止」の措置になり、「オンライン授業」等を行う場合	出席停止
学級を半分に分け「1日交替」の「分散登校」を実施し、A班が登校し、B班が「オンライン授業」等を行う場合	A班・授業日（出席） B班・出席停止
学級を半分に分け「午前・午後」の「分散登校」を実施し、A班が午前に登校（午後「オンライン授業」等）、B班が午後に登校（午前「オンライン授業」等）を行う場合	A班・授業日（出席・早退） B班・授業日（出席・遅参）

### 【自宅等における学習の取扱い】

「オンライン」による学習指導が、次の要件を満たしており、十分な学習内容の定着が図られていると校長が判断したときは、「実施した」とみなし、学校での「対面指導」で取り扱わないこととすることができる。（授業時数として数えないが、既習学習内容として取り扱うことができる。）

- 〈要件〉① 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること  
② 教師が児童の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること

⇒ 昨年度の4月から5月にかけての「臨時休業」の際には、「学びを進める課題」を出すよう担任に指示をしましたが、新たな学びを「自習」で行うことには困難さが伴いました。しかし、今は一人一台の「タブレット端末」があります。学校も家庭もWi-Fi環境が整いました。いざというときには、これまでお伝えしてきたように「Webex Meeting」や「MetaMoji Classroom」を効果的に組み合わせながら「オンラインでの学びが確かに定着した」と言えるように努めていきます。（その前に、まずは感染防止策を徹底していきます。）

### 【校長のつぶやき】 その88 「サギにあった・・・ようだ」

私はよく通信販売で買い物をする。今までトラブルに巻き込まれることはなかった。

さて、3週間ほど前、親父がパソコンのプリンターが壊れて困っていた。新規の物にすると、パソコンが合わず、パソコンも買わなくてはならないらしい。そこで、親孝行と思って同型の中古の品をネットで注文した。注文をすると「入金を確認したので品物を送る」旨の返信があった。来るものと思って待っていたが、いつまで経っても品物が届かない。しびれを切らしてメールを送ってみたが、何の返答もない。躊躇しましたが、電話を試したら「現在使われておりません」との音声。そこで初めてだまされたことに気付いた。改めてその「会社名」で検索をしたら、サギの情報がでてきた。ただ、幸いなことにクレジットカードで他の物が購入された形跡はなく、すぐにパスワードを変更した。

だまされているのに何だが、まずは「だまされない賢い子ども」に育てる教育を行う必要を感じた。それとともに、「だます側の子ども」に育てない教育が、もっと大切であると感じた。安くはない代償ではあったが、とりえずは「校長のつぶやき」の「ネタ代」と思うことにした。（泣き寝入りをしたくはないのですが・・・）